

大分市産農林水産物を活用した加工品の
開発や販路開拓の取組を支援します！

要事前相談

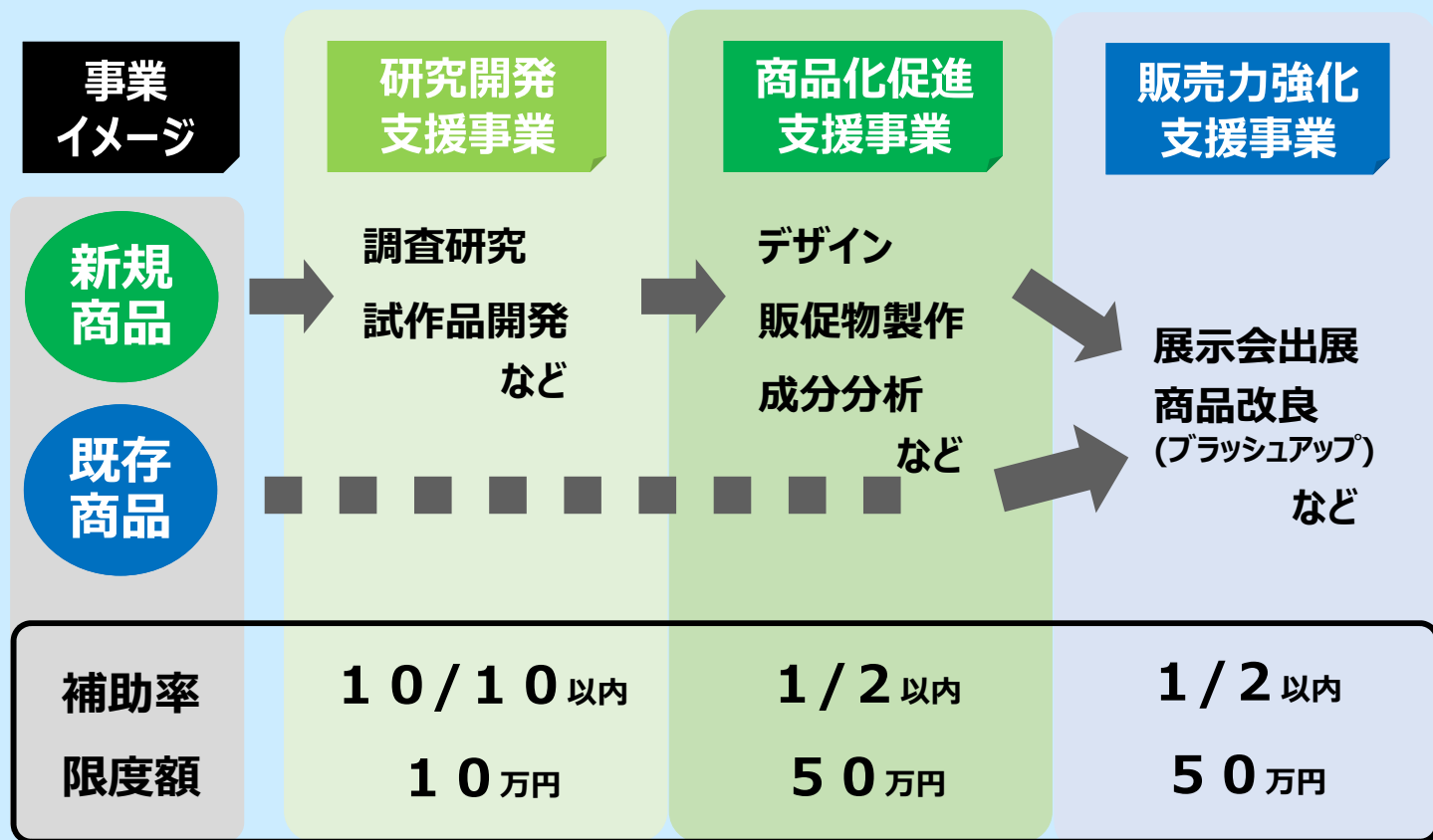
9月6日(金)まで

※申請書類提出は9月13日まで

令和6年度

「おおいたの幸」ブランド化 支援事業補助金(第2回) 申請募集中！

大分市の地域資源を活用した、百貨店やスーパー等での小売販売
を目指す加工品の開発・販路開拓を支援することで、6次産業化・
農商工連携による地域産業の活性化を図ります。



取組内容によっては補助率・限度額がアップ！

詳しくは裏面をご覧ください！

補助対象者

- 加工品を製造または販売する者(予定の者含む)
 - 食品の販売をする者にあつては、当該食品の表示内容に責任を有する者として表示されている者
- 等の条件を満たす者

補助要件

- 大分市産の農林水産物等の地域資源を活用した取組であること
- 成果が大分市の産業振興に寄与するものであること
- 【商品化促進支援事業】ラベル・パッケージ等に大分市産の地域資源を活用したことが分かるように表記すること
(例:大分市産大葉使用、戸次ごぼう使用)

| 事業名 | 補助率 | 限度額 |
|--|---------------------|--|
| ①研究開発支援事業 ※1 新たな商品化に繋げるための調査研究や試作品開発等を支援します | 10/10以内 | 10万円 |
| ②商品化促進支援事業 食品表示のための分析やパッケージデザイン等の商品開発を支援します | 1/2以内 (2/3以内) ※2 | 50万円 ※②③を組み合わせる申請した場合は各50万円の100万円が限度額 |
| 道の駅たのうらら枠 ※3 | 2/3以内 | |
| ③販売力強化支援事業 販路を新たに拡大する取組やブラッシュアップ等を支援します | 1/2以内 | |

- ※1 前年度に①の交付確定を受けた補助事業者は、今年度①の申請はできません。
- ※2 大分市6次産業化推進品目の活用、または菓子の商品化を行う場合
- ※3 道の駅たのうらら枠とは、道の駅「たのうらら」での販売を目指し、大分市西部地区産品目を活用した商品開発

6次産業化
推進品目

あじ・ぶり・にら・ごぼう

補助対象期間

交付決定通知日から令和7年3月14日まで

まずは、事前に大分市農政課へご相談ください

大分市HP内検索

おおいたの幸